

那覇市公告 第 268 号
令和 8 年 7 月 2 日

令和 8 年度 歴史散歩道基本計画策定業務に係る制限付一般競争入札の
実施について

地方自治法第 234 条第 1 項の規定により、制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知 念 寛



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 8 年度 歴史散歩道基本計画策定業務
- (2) 業 種 土木関係建設コンサルタント（業務内容：道路又はその他土木）
- (3) 履行場所 那覇市全域
- (4) 業務概要 観光都市としての魅力向上を図り、観光客が那覇の歴史を感じて歩くことができる散歩道を整備するための基本計画を策定する。
- (5) 履行期間 着手の日から令和 9 年 1 月 29 日まで
- (6) 予定価格 6,688,000 円（税込み）
- (7) 最低制限価格 予定価格の 7/10 以上で設定し、開札後公表する。
- (8) 当該競争入札は、紙入札により実施する。
- (9) 当該競争入札は、競争入札参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。

2 入札参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たしている有資格業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱（昭和 57 年 1 月 26 日助役決裁）第 14 条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手

続き開始の申立てがなされていない者であること。

- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。(公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていないものであること。)
- (5) 本市の市税の納税義務がある者にあつては、その市税に滞納がないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号の暴力団員又は同条第2号の暴力団若しくは同条第6号の暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 営業に関し法律上必要とする資格を有する者であること。
- (8) 那覇市内に本店がある法人であること。
- (9) 本業務に際し、この公示及び仕様書に基づき業務を確実に履行できる者であること。
- (10) 管理技術者又は照査技術者のうち1名以上は次に挙げる資格を有していること。
なお、管理技術者及び照査技術者は兼ねることができない。
技術士：総合技術監理部門(建設)
技術士：建設部門(道路又は都市及び地方計画)
RCCM：道路又は都市及び地方計画
- (11) 管理技術者及び照査技術者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。(恒常的な雇用関係とは、開札日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることをいう。)
- (12) 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規定第6条に規定する審査を経て、土木関係の建設コンサルタントの道路又はその他土木と業種登録を行っている者であること。

3 本案件に関する質問・回答

- (1) 提出期間：令和8年7月6日(月)8:30～令和8年7月9日(木)17:00まで
- (2) 提出方法：「質問書」を道路建設課へ直接提出するか、FAXで送付すること。(質問が無ければ不要)
- (3) 回答日：令和8年7月14日(火)17:00までに掲載する。
- (4) 回答方法：那覇市ホームページに掲載する。

4 入札及び開札日程

令和8年7月17日(金)10:00(場所：那覇市役所本庁舎8階 801会議室)

注意事項：入札参加資格審査申請書等は、入札時に直接提出しなければならない。提出が無い場合には、入札に参加することができない。

開札は、入札終了後、即時行う。

5 入札保証金、契約保証金、支払い条件に関する事項

- (1)入札保証金：那覇市契約規則第8条により免除する。
- (2)契約保証金：那覇市契約規則第30条により免除する。
- (3)前金払：適用しない
- (4)部分払：適用しない

6 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 落札の決定方法及び契約締結時期

予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効入札をした者（以下、「落札候補者」という。）に順次順位を付する。なお、落札については、入札参加資格審査後に落札者を決定し、「落札者決定通知書」を送付する。落札決定通知を受けたものは、通知を受けた日から7日以内に契約を締結しなければならない。

8 入札金額に係る消費税の取り扱い

落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 その他

入札参加者は単体企業とし、特記仕様書、資格審査申請書等を熟読し、事前に当該業務、並びに入札事項について十分に理解して入札に臨まなければならない。なお、不明点等があれば、市担当者へ事前に問い合わせをして説明を受けること。

10 お問い合わせ先

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号（那覇市役所本庁舎7階）

那覇市 都市みらい部 道路建設課 企画グループ 担当：島袋葵

TEL:098-951-3221 FAX:098-951-3238